

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会

■ 日 時 令和7年9月11日(木) 午後3時30分～午後4時

■ 場 所 テレビ会議 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
鳥取県西部医師会館 米子市久米町

■ 出席者 24人

〈鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）〉

清水部会長、岡田・尾崎・皆川・松田各委員

○オブザーバー

鳥取県医師会：瀬川副会長、秋藤・池田各常任理事

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課：角田課長、川本室長、松原係長

健対協事務局：岡本事務局長、田中尚・田中貴両係長、岩垣主任、廣瀬主事

〈鳥取県西部医師会館〉

谷口晋・磯本・谷口文・中村・小谷・鈴木・濱本・孝田各委員

【概要】

- ・各部会・専門委員会、循環器病対策推進に関する小委員会の協議概要の説明があった。
- ・がん征圧月間に合わせて、健対協及び鳥取県保健事業団、鳥取大学医学部附属病院と連携し、地元紙に特集記事の掲載やがん検診受診勧奨、がん予防教育教材の配布等の広報を実施した。第53回がん征圧大会は、9月9日(火)とりぎん文化会館にて、千代水の森おなかと内科のクリニック 満田朱理先生による特別講演が行われた。
- ・各がん検診従事者講習会は、対面で参集しての開催とし、講師の選定等を検討している。

また、胃がんと大腸がんの従事者講習会及び症例研究会は合同開催とする。

- ・令和6年度がん検診受診状況（速報値）の報告があった。令和5年度に比べ、大腸がん、乳がんの受診率が減少した。冬部会に

向けて引き続き精査分析していく。

- ・令和7年7月1日に国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正され、市町村によるがん検診情報の一体的な把握が努力義務となった。今後、市町村の職域等のがん検診受診の把握状況や実施に係る課題等の整理、他県の状況の収集を行い、協議を進めていく。

挨拶（要旨）

〈清水部会長〉

昨年度の健対協あり方検討委員会で議論したとおり、本年度より、委員会の開催を基本年1回の開催とし、夏部会に関しては、未開催の委員会や書面開催とした委員会もあった。健対協事業は、県民の健康の保持増進に直結する重要な役割を担っており、がん対策をはじめ、様々な課題があるため、引き続き必要に応じた対応をお願いしたい。

本日は限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見をお願いします。

報告事項

1. 各部会・専門委員会の協議概要について：

松原県健康政策課係長

各部会・各専門委員会の主な協議事項は以下のとおりであった。

(1) 子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会

○令和7年5月～6月の厚生労働省の調査では、HPV検査単独法の導入について、「導入済み～令和9年度以降導入予定」と回答した自治体が4%、「導入するか否かを検討中」が最多で47%、「導入予定であるが時期を検討中」と回答した自治体が18%であった。一方、「導入予定なし」と回答した自治体も31%見られた。

日本産婦人科医会によるアンケート調査によると、今後HPV検査を何らかの方法で組み入れる自治体は漸増するとの予測がなされている一方、今後3年以内にHPV検査単独法へ移行する自治体は多くないとの予測であった。また、令和5年度時点で全国の3割強の自治体で、鳥取県ではすでに導入している液状化細胞診（LBC）が未導入との結果であった。

○HPV検査単独法導入に係るワーキンググループについて、本県は県下で統一した検診体制の継続を目指す中で、HPV検査単独法の導入の是非や切り替え時期について十分な検討が必要であり、今後も健康対策協議会子宮がん対策専門委員会の中で慎重に協議を進めていく。

並行して、全国的情勢に乗り遅れないよう導入に関する最新の情報収集とそれに基づいた検診体制の検討等を行っていく必要があり、ワーキンググループ活動を行うことについて承認された。

(2) 循環器病対策推進に関する小委員会（脳血管疾患関連・心疾患関連）

○令和7年度県予算事業について、循環器病対策推進事業のうち、「脳卒中・心臓病等総合支援

センター運営等事業」は、鳥取大学補助から委託へと変更。県民及び医療従事者等対象の研修会も、当該センター事業に含めている。

○JOINを用いた連携(活用状況)について、JOINが鳥取県立中央病院にも導入され、鳥取大学との連携を積極的に行っている。脳神経外科での利用数が圧倒的に多いが、心臓血管外科でも利用がある。

○県民向け講演会について、第29回日本心不全学会学術集会の中で開催予定。

開催日時：10月12日 午後2時30分～午後4時
開催場所：米子コンベンションセンター

国際会議室

周知方法：ケーブルテレビや新聞、折込チラシ等で広報予定。

(3) 胃がん部会・胃がん対策専門委員会

○令和6年度各地区の胃がん検診読影委員会の実施状況（車検診・医療機関検診の読影状況）について報告された。

○令和5年度胃がん検診発見がん患者確定調査結果の、令和6年度冬部会にて報告された調査結果の一部訂正について報告された。

○今後の市町村胃がん検診実施体制について、これまでの部会協議では、段階的に移行していく実施体制案を採用し、令和9年度手引き改正に向け準備を進めていたが、市町村の意見や状況をふまえ、方針変更を提案し協議した。国指針に合わせるための手引き改正を一回で行うことが決定された。改正年度については、国が進めている標準準拠システムの導入完了時期が未定であることから、令和11年度から13年度を大まかな目安とすることとなった。

また、現在の国指針では、当分の間は胃部エックス線検査を40歳以上に対して実施可とされているため、40～49歳の受診機会については慎重な対応が必要であり、今後検討が必要であることが確認された。リスク層別化検査についても、今後の協議により導入時期や実施方法等をさらに検討することとなった。住民周知方法に

については、胃部エックス線検査の不利益のみを強調することなく、胃内視鏡検査の不利益に関しても記載が必要であることが確認された。

(4) 肺がん部会・肺がん対策専門委員会（書面開催）

○肺癌取扱い規約第9版の発刊に伴い、令和6年度調査より様式変更を行う。

令和6年度追跡調査票より第8版と第9版を併記した、新しい追跡調査票を使用する。

(5) 大腸がん部会・大腸がん対策専門委員会（書面開催）

○胃がん・大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会を合同開催することとなり、各地区での受講機会を確保するため、開催地区の順番が変更される。令和7年度の開催日程は今後調整を行っていく（西部地区開催予定）。

2. がん征圧月間における広報の実施について：

松原県健康政策課係長

がん征圧月間に合わせて、健対協・鳥取県保健事業団・鳥取大学医学部附属病院と連携し、がん検診の受診率向上を目指し、様々な媒体で重点的に広報を実施した。

9月6日(土)に日本海新聞特集記事として、健対協及び鳥取大学医学部附属病院、鳥取県保健事業団と連携し、受診勧奨等を目的とした記事を掲載した。

第53回がん征圧大会は、9月9日(火)午後1時30分からとりぎん文化会館にて開催した。千代水の森 おなかと内科のクリニック 満田朱理先生による特別講演が行われた。

3. 各がん検診従事者講習会について：

岡田健対協理事

原則参集しての開催としている。各部会で開催方法、講師の選定を検討している。

昨年度の健対協あり方検討委員会での議論の通り、胃がんと大腸がんの従事者講習会及び症例研究会は合同開催することとした。特別講演は1題を想定するため、胃がん関連の内容が多くなる可能性がある。症例研究会は胃がんと大腸がんの内

容とし、肺がん検診従事者講習会で行っている検診実績報告を行う予定である。

精密検査登録点数は、合同従事者講習会及び症例研究会に参加いただくと、胃と大腸の点数がそれぞれ5点ずつ取得できるようになる予定である。

令和7年度は現在までに以下の通り従事者講習会を開催した。

- ・乳がん検診従事者講習会：9/6(土)鳥取県健康会館（東部）

- ・肝臓がん検診従事者講習会：7/20(日)(鳥取県医学会と同時開催)鳥取県健康会館（東部）

なお、委員から従事者講習会の講師選定に例年苦慮しており、特別講演を隔年とすることの提案があった。

4. その他

- ・令和6年度がん検診受診状況（速報値）：

松原県健康政策課係長

令和6年度の受診率は、令和5年度に比べ、胃がんが0.3ポイント増加、肺がんが0.3ポイント増加、大腸がんが1.0ポイント減少、乳がんが0.5ポイント減少、子宮がんが0.7ポイント増加した。冬部会に向けて引き続き精査分析していく。

- ・がん検診情報の一体的な把握について：

松原県健康政策課係長

令和7年7月1日に国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正され、市町村によるがん検診情報の一体的な把握が努力義務となった。今後、市町村の職域等のがん検診受診の把握状況や実施に係る課題等の整理、他県の状況の収集を行い、協議を進めていく。

- ・JA共済PRESENTS ピンクリボンキャンペーン2025in鳥取について：岡田健対協理事

今年度、JA共済連鳥取が、乳がんの正しい知識の普及、乳がん検診の受診促進、乳がん患者支援を目的としたピンクリボン運動を行う。鳥取県健康対策協議会へ協力依頼があり、連携協定書を締結し、広報、イベント、啓発チラシ等への協力を行う。